

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

町道民税・軽自動車税のこと		住民税係 ☎ 56－8003
税金の納付方法、納税相談のこと		納税係 ☎ 56－8002
宿泊税のこと		宿泊税係 ☎ 56－8002
固定資産税のこと		資産税係 ☎ 56－8004

【町道民税・国民健康保険税の納付書発行】
ー第 1 期の納期限は 6 月 30 日(木)ー
令和 4 年度の納付書は 6 月上旬に発送します。必ず納期限内にお支払いください。

■町税の納期限				
	町道民税	固定資産税	軽自動車税 種別割	国民健康 保 険 税
第 1 期	6 月 30 日	5 月 31 日	5 月 31 日	6 月 30 日
第 2 期	8 月 31 日	8 月 1 日		8 月 31 日
第 3 期	10 月 31 日	9 月 30 日		10 月 31 日
第 4 期	12 月 26 日	11 月 30 日		12 月 26 日

※納期限を過ぎると延滞金が加算されますのでご注意ください。
やむを得ない事情などにより納期ごとの納税が困難な方は、納期限までに税務課納税対策室納税係（☎ 56－8002）へご相談ください

【休日・夜間納税相談窓口の開設】
～平日・日中に時間をとれない人～
次の日程で休日・夜間相談窓口を開設します。この機会をぜひご利用ください。電話でのご相談も承ります。
■休日相談窓口／6 月 19 日(日) 9 時～12 時
■夜間相談窓口／6 月 20 日(月) ～20 時
■場所／税務課納税対策室納税係（☎ 56－8002）

募 集

会計年度任用職員募集

施設管理職員 1 名

- 応募資格／普通自動車運転免許
- 任用期間／任用日～翌年 3 月 31 日
- 業務内容／体育施設の維持・管理・環境整備など
- 勤務時間／9 時～16 時（シフト制）
- 勤務場所／総合体育館
- 賃金・待遇／月額 14～16 万円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・期末手当有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 総合体育館 ☎ 22－2288
- 児童支援員 若干名
- 応募資格／児童福祉に関心のある

方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可

- 任用期間／任用日～翌年 3 月 31 日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／平日 10 時～18 時または 13 時～18 時、土曜・長期休暇期間 8 時～18 時の間でシフト制
- 勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／月額 12～15 万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
- ※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有。詳細問合せ
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
- 子ども未来課 子どもの支援係 ☎ 55－6116
- 児童支援員補助職員 若干名

■応募資格／子育て経験者

- 任用期間／任用日～翌年 3 月 31 日
- 業務内容／児童支援員の補助
- 勤務時間／平日 14 時～18 時、長期休暇期間 8 時～14 時または 14 時～18 時（変更の場合有）※週 20 時間未満
- 勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／時給 897、1019 円程度、通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- ※長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事をした方はご相談ください
- 子ども未来課 子どもの支援係 ☎ 55－6116

■小中学校学習支援員 若干名

- 応募資格／教員免許有資格者
- 任用期間／任用日～翌年 3 月 31 日
- 勤務時間／8 時～15 時 30 分のうち 5 時間程度、週休二日制（土日祝）
- ※行事で土・日勤務の場合は振替休日有。長期休業中は勤務無し、その間の賃金支給も無し
- 勤務場所／町内の小中学校
- 賃金・待遇／時給 951、1019 円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
- 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎ 56－8018
- 自衛官募集
- 受験資格／採用予定月の 1 日現在

18 歳以上 33 歳未満の者

一般曹候補生（第 2 回）

- 受付期間／7 月 1 日(金)～9 月 5 日(月)
- 一次試験期日／9 月 15 日(木)～17 日(土)のいずれか指定された日
- 自衛官候補生（第 2 回）
- 受付期間／7 月 1 日(金)～8 月 19 日(金)
- 試験期日／
- 男子 8 月 26 日(金)～28 日(日)
- 女子 8 月 26 日(金)、27 日(土)

自衛官候補生（第 3 回）

- 受付期間／7 月 1 日(金)～9 月 9 日(金)
- 試験期日／9 月 23 日(金)～29 日(木)
- 俱知安地域事務所 ☎ 23－3540
- 古谷 和之 ☎ 23－3165
- 清水 礼子 ☎ 22－0075
- 名畑 由美 ☎ 22－1177
- 油谷 賢次 ☎ 090－8903－3403

税務職員募集

- 受験資格／高卒見込みの者および高卒後 3 年を経過していない者
- 申込受付／インターネット（申込専用アドレス）<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> で申込
- 第 2 次試験（人物試験・身体検査）／10 月 12 日(水)～21 日(金)のうち指定する日
- 合格者発表／
- 第 1 次試験は 10 月 6 日(木)
- 最終合格者発表は 11 月 15 日(火)

■岡札幌国税局人事第 2 課採用担当 ☎ 011－231－5011（内線 2315）

町営住宅入居者募集

- 一般世帯向け（家族向け）
- ・ノースパークタウン（北 7 西 1）3LDK 1 戸（秋棟 5 階）
- 募集期間／6 月 1 日(水)～30 日(木)
- ※必要書類、所得制限有。詳細は問合せ
- 岡建設課住宅係 ☎ 56－8009

周 知

児童手当の現況届の提出が原則不要になります

例年 6 月に提出をお願いしていた児童手当の現況届は、今年度から受給者の現況を公簿などで確認することにより、提出が不要となります。ただし、次の方は引き続き現況届の提出が必要となります。

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地在が俱知安町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤ その他、俱知安町から提出の案内があった方

提出が必要な方には、6 月上旬に郵送で本人に直接案内しますので、必要事項を記入し、関係書類を添付の上、提出してください。

■提出するもの／

○現況届
○受給者の健康保険証の写し
※その他、必要に応じて提出する書類があります

- 提出期限／6 月 30 日(木)
- 提出先・問い合わせ／
- 子ども未来課 子どもの支援係 ☎ 55－6116

6 月 1 日は「人権擁護委員の日」

6 月 1 日は、人権擁護委員法が施行された日です。
私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでいます。

いじめ、虐待、プライバシーの侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した差別など、人権問題でお困りの方はご相談ください。
※相談無料、秘密は固く守られます。インターネットでも相談可

みんなの人権 110 番

0570-003-110

子どもの人権 110 番（通話料無料）

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談 検索 SOS-e メール <https://www.jinken.go.jp/>

給付金などの受取口座の登録

3 月末より、国や町からの給付金

などの受取口座を事前に登録することが可能になりました。登録した場合は、給付金の受け取りをオンラインで申請でき、書類申請より迅速に受け取ることができます。

また、令和 5 年 2 月までに登録をした方で、マイナポイントへの申込をした方は、7500 円分のマイナポイントをもらうことができます。
登録のためには、マイナンバーカードとパソコンやスマホなどのインターネットにつながる端末が必要になります。

端末をお持ちでない方には、住民係でお貸しすることができますが、口座番号などの入力が必要となるため、職員が手伝うことはできず、操作はご自身で行ってもらう必要がありますので、ご了承ください。

■マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120－95－0178

6 月 1 日は「電波の日」

総務省では、6 月 1 日を「電波の日」と定め、6 月 10 日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

不法無線局から暮らしを守るう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する相談は、お問い合わせください。

図 総務省北海道総合通信局

（平日 8 時 30 分～12 時、13 時～17 時）
☎ 011-737-0099

7月17日は「北海道みんなの日」

明治2年（1869年）、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道（ほっかいどう）」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」（愛称『道みんなの日』）です。



北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として、平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆さんには、北海道に愛着や誇りを持ち、北海道の魅力を発信する機会としてもらいたいと思います。

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年係

☎ 011-204-5663

今年の「道みんなの日」は美術館・風土館の観覧料無料

7月17日(日)は、小川原脩記念美術館と倶知安風土館の観覧料が無料となりますので、ぜひお越しください。

図 小川原脩記念美術館 ☎ 21-4141
倶知安風土館 ☎ 22-6631

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター

などの消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害にあった」、「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いややー）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

令和4年度教科書展示会

来年度から使用する中学校用教科書の見本および現在小・中学校で使われている教科書の展示会を開催します。

■開催期間／6月20日(月)～7月1日(金)（土日は休館）

■開催時間／9時～17時

■展示会場／後志教育研修センター（文化福祉センター3階）

図 教育委員会学校教育課学校教育係
☎ 56-8018

交通遺児育英会奨学金制度

保護者が交通事故で死亡または重度後遺障害などとなり働けず、経済的に就学が困難な生徒・学生が対象です。

奨学金を希望する方、詳しく知りたい方はご連絡ください。

図 公益財団法人交通遺児育英会
☎ 03-3556-0773

フリーダイヤル
☎ 0120-521-286

まちの事件簿―地域安全ニュース

4月の主な事件

▽集合住宅の敷地内にとめていた車から財布が盗まれる事件がありました。

4月の主な交通事故

▽1日、スーパ―の駐車場において、サイドブレーキのかけ忘れによる無人駐車中の車両の事故が発生しました。

▽25日、国道5号線において、停止車両に対する車両3台の追突事故が発生しました。

【消毒用アルコールの安全な取り扱い】
○火気の近くでは使用しない
○詰替え作業を行う際は換気する
○直射日光や高温を避けて保管する

4月末までの災害出動状況		
	令和4年	令和3年
火災	1件	1件
救急	284件	254件
救助	23件	25件
その他	31件	42件

4月末までの町内交通事故発生状況		
	令和4年	令和3年
人身	11件	11件
物損	180件	213件
死者	0名	1名

消費者コーナー 倶知安消費者協会

考えよう！大人になるとできること、
気を付けること～18歳から大人に

5月は全国統一の消費者月間でした。当協会でも、これにちなんでリサイクル市や街頭宣言行動を行いました。

また、悪質商法追放のPR行動は民法改正で18歳から成人になった若者を被害から救うためのものです。

本年も上記のような活動を通して、町民の安全、安心な生活を守る行動を続けていきますのでご協力をお願いします。

当協会では、新会員を募集しています。皆さんもどうぞご加入くださいますようお願いします。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

陽だまりの会 6月の例会 「心を整えるマープリング」

陽だまりの会（羊蹄山麓不登校親の会）の6月の例会では、「心を整えるマープリング」を行います。

カラフルなインクを使い、出来上がりの模様を楽しむマープリングで、心と体を癒して忙しい日常の疲れをリセットしましょう。

■日時／6月18日(土)13時30分～16時

■場所／文化福祉センター和室

■参加費／千円

■持ち物／エプロンまたは汚れても良い服装、持ち帰り用の袋
どなたでも参加できる大人向けの企画です。

子どもたちの交流会

などは、公式LINE（下の二次元コード）をご確認ください。

図 陽だまりの会（森）

☎ 080-1876-5367



くっちゃん 情報発信ツール

○倶知安町ホームページ

<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>

○Facebook

<https://m.facebook.com/kutchan.hokkaido/>

○倶知安町LINE公式アカウント

LINE ID：@kutchan



ドローンの登録制度が始まります

空撮や測量、農業散布、レジャーなど、ドローンの活用範囲が広がっており、より安全な利用を促進するため、ドローンに対してさまざまな規制がなされるようになりました。

その一環として、今年の6月20日から、航空法の改正により、ドローンの登録制度が始まります。

対象は100g以上の全てのドローンであり、6月20日以降は登録されていないドローンの飛行は原則として禁止されるほか、登録記号を表記し、リモートID機能を備えなければなりません。

リモートID機能とは、登録記号や位置、速度、高度などを電波でリアルタイムに発する機能のことですが、国土交通大臣に届け出ることなどの要件を満たす場合、登録やリモートIDの搭載のないドローンを飛行させることが出来る例外もあります。また、6月19日までに事前登録を行った場合についても、リモートIDの搭載が免除されます。

ドローンの登録は、国土交通省の「無人航空機ポータルサイト」から行うことができます。ドローンは、航空法、小型無線機等飛行禁止法、電波法、自治体の条例など、さまざまな法令により、その飛行方法や飛行範囲が規制されています。

また、今後、機体認証制度や公的な操縦ライセンス制度の導入も予定されています。

常に最新の制度を把握し、より安全にドローンを利用しましょう。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎ 21-6228

人の動き		令和4年4月末現在
人口		14,615人（前月比 +137）
男子		7,471人（前月比 +93）
女子		7,144人（前月比 +44）
世帯数		7,924世帯（前月比 +100）
うち外国籍住民		618人（前月比 -27）